

様式第三

認定事業再構築内容の公表

1. 認定した年月日 平成22年3月19日

2. 認定事業者名 株式会社ゼストクック

3. 事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

株式会社ゼストクックは、「生活者の立場から商品、店舗、売場を考え常に新しい競争環境と多様なお客様ニーズに応え、人と生活、都市環境を見つめながら」を基本理念に掲げ、創業以来、調理済みの洋風総菜や和風総菜、弁当を日本の食文化と日本人の味覚に合ったものに創意工夫し、家庭ではなかなか作ることのできないプロの『味』を、リーズナブルな価格で提供してきた。

今後のさらなる発展に向けて、平成21年11月、収益性改善を優先課題とし、将来の出店攻勢に備えて事業収益基盤の拡大・安定化を図るため「中期経営計画」を策定した。

この「中期経営計画」を基に惣菜製造工場の統合・合理化を実施することにより、製品の生産性の向上を図り、経営の向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成23年度には平成20年度に比べて、ROEを2.3%ポイント向上させることを目的とする。

4. 事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

① 中核的事業

弁当・惣菜の製造、販売

② 選定理由

株式会社ゼストクックは、創業以来、調理済みの洋風総菜や和風総菜、弁当を日本の食文化と日本人の味覚に合ったものに創意工夫し、家庭では作ることのできないプロの「味」を、リーズナブルな価格で提供してきた。

総菜製造販売事業は、当社の全事業の売上比率や利益比率からも収益の柱であり、中核的事業である。

③ 事業再構築に係る事業の内容

(事業構造の変更：施設の撤去、設備の廃棄)

株式会社ゼストクックが所有する総菜製造4工場を1工場に統合し、機械設備の強化を行い収益力の向上を図る。

(2) 事業再構築を行う場所の住所

株式会社ゼストクック

本店所在地：東京都昭島市美堀町4-13-3

昭島工場

工場所在地：東京都昭島市美堀町4-13-3

瑞穂第一工場

工場所在地：東京都西多摩郡瑞穂町長岡2-8-16

瑞穂第二工場

工場所在地：東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原25-16

村山工場

工場所在地：東京都武蔵村山市岸1-14-6

(3) 関係事業者
該当なし

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容
別表のとおり

(5) 事業再構築の開始時期及び終了時期
開始時期：平成22年 3月
終了時期：平成24年 8月

(6) 事業再構築に伴う労務に関する事項

① 事業再構築の開始時期の従業員(平成21年10月1日現在)

(株)ゼストクック 85名

工場(4工場) 215名

(内訳)	
昭島工場	110名
瑞穂第一工場	48名
瑞穂第二工場	25名
村山工場	32名

② 事業再構築の終了時期の従業員(平成24年8月31日予定)

(株)ゼストクック 65名

工場(4工場) 101名

(内訳)	
昭島工場	0名
瑞穂第一工場	101名
瑞穂第二工場	0名
村山工場	0名

③ 事業再構築に充てる予定の従業員

(株)ゼストクック 65名

工場(4工場) 101名

(内訳)	
昭島工場	0名
瑞穂第一工場	101名
瑞穂第二工場	0名
村山工場	0名

④ ③中、新規に採用される従業員数

(株)ゼストクック 0名

工場(4工場) 0名

(内訳)	
昭島工場	0名
瑞穂第一工場	0名
瑞穂第二工場	0名
村山工場	0名

⑤ 事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数

出向予定人員数 0名

転籍予定人員数 0名

解雇予定人員数 0名

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
事業の縮小又は廃止		
<p>当該事業者が保有する施設の相当程度の撤去又は設備の相当程度の廃棄</p>	<p>実施する措置の内容（工場） 瑞穂第二工場、村山工場、昭島工場の閉鎖及び関連設備の一部廃棄</p> <p>実施する時期 平成22年3月（予定）</p>	<p>法第24条 （中小企業基盤整備機構の債務保証）</p>